

令和7年度（2025年度）

不登校児童生徒に対する 経済的支援推進事業

不登校児童生徒がいる経済的に困窮した家庭へ、教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通うための交通費及び体験活動や実習等に係る実費の一部を支援します。



支援対象者

公立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者のうち、ア～オの全てに該当するもの

- ア 熊本県内に在住（熊本市を除く）
- イ 教育支援センター及びフリースクール等民間施設で学ぶ不登校児童生徒の保護者である
- ウ 在籍する小中学校において、教育支援センター及びフリースクール等民間施設での活動が指導要録上「出席扱い」となっている
- エ 住所を有する市町村から就学援助の認定を受けている
- オ アンケート調査等に協力し、同意できる

対象経費

【交通費】

- ・公共交通機関を利用した場合の運賃
- ・自家用車を利用した場合の燃料代 等



【実習費】

- ・ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動に係る実費
- ・自然に関わる体験活動に係る実費
- ・宿泊を伴う体験活動に係る実費 など

申請締切

前期…令和7年11月14日（金）

後期…令和8年2月13日（金）

事業の詳細や申請様式のダウンロードについては学校安全・安心推進課HPをご確認ください

学校安全・安心推進課HPはこちら→

